

2026 年度予算執行・管理方法の見直しについて

2026.3.8 理事会

当連盟の財政は、大きくは加盟校からの会費や参加費、協賛協力企業からの協賛金、JBA からの運営補助金によって成り立っている。この3年ほどは、公営体育館使用が減少していること、協賛協力企業からの支援が増加傾向にあることから財政は安定しているが、一方で加盟校数は少子化の影響もあり、減少傾向は加速しつつある。

当連盟では「2026 年度 KWIBA の会費および運営協力費について」（2026.1.24 理事会）にて、少しでも多くのチームの加盟につなげるために、運営協力費を4万円から2万円に削減することを提案し、理事会で承認された。これにより、加盟校数が昨年度当初の数字で試算すると、78万円（39チーム×2万円）の減収となるため、協賛協力企業の開拓ならびに支援拡大をお願いするとともに、各部長には関係予算費目の管理と支出の削減、経費の圧縮などに取り組むこととする。具体的には次のとおりとする。

(1) 予算管理と執行のルール

- ・これまで予算執行は、財務に伝票を回して支払処理をするという流れとなっていたが、2026 年度は費目ごとに所管部を定め、その部長が予算の執行状況をみながら事業を進めることとする。執行に際しては、決裁権限を踏まえて、財務部長に証憑を回付し支払処理を行う。
- ・予算を超える発注や想定していない費用の支出（物品の購入）は、専務理事決裁とし、10万円を超えるものは、常任理事会での審議を要する。
- ・決裁権限を明確化し、1万円までは各部長、1万円を超え10万円までのものは本部長、10万円を超えるものは専務理事決裁とする。
- ・会食、会議渉外費は原則として全件、総務部長経由で専務理事に事前決裁をしたもののみとする。立て替えの場合は、証憑の提出先は総務部長とする。
- ・それぞれから回付された証憑に基づき、財務部にて点検のうえ支払処理をする。
- ・理事交通費（理事会等）の支出は、事前の届け出にもとづき、出席者に対して公共交通機関の交通費を振り込みにより支給する。自家用車利用の場合は、実費（高速代と駐車場代）を振り込みにより支給する。支給は原則として翌月末払いとする。
- ・学生委員会委員の交通費の支出は、財務部学生委員の指示により、毎月月末までに提出されたものに基づき、翌月末に振り込むこととする。
- ・支出は各部長（本部長）と財務部との間で緊張関係を持たせることで適正な支出となる仕組みとする。

(2) 協賛企業からの協賛広告収入確保

- ・協賛企業拡大をはかるとともに、学連事業である各競技会について一部企業名を冠した冠大会を提案するなど、新たな収入を獲得する。冠大会等の提案にあたっては、事前に理事会または常任理事会にて審議する。

(以上)